

序論

序
論

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨・背景

本町では、「第5次最上町総合計画」に基づき、前期基本計画(令和3年度-令和7年度)のもとで、教育・子育て、福祉・医療、産業・観光、環境など幅広い分野において取組を進め、一定の成果を上げてきました。一方で、人口減少や少子高齢化の進行、医療・福祉の持続可能性、公共施設等の老朽化、デジタル化への対応など、今後の町づくりにおいて重点的に取り組むべき課題も改めて明確になっています。

前期基本計画では、施策の成果指標として99項目の目標値を設定し、令和6年度末時点で54項目が達成率80%以上となりました。達成状況には各分野に差が見られることから、後期基本計画では、評価が伸び悩んだ分野を中心に、要因の分析と施策の組み立て直しを行い、限られた資源を重要課題に重点配分しながら、実効性の高い取組を推進します。

また、後期基本計画の策定にあたっては、町民の皆さまの声を計画に反映するため、令和7年11月に町内3地区で「まちづくり懇談会」を開催したほか、パブリックコメント等とおして地域の将来を見据えた多くのご意見・提案をいただきました。今後も、若い世代を含む多様な意見が届く機会づくりを進め、町民・事業者・関係機関との協働により計画の実現を図ります。

本計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とし、前期の成果と課題、町民意向、社会情勢の変化を踏まえながら、「第5次最上町総合計画」の将来像の実現に向けて、後期期間に重点的に取り組む施策と、人口減少対策・地域活性化に向けた総合戦略を一体的に整理するものです。

後期計画策定の考え方(要点)

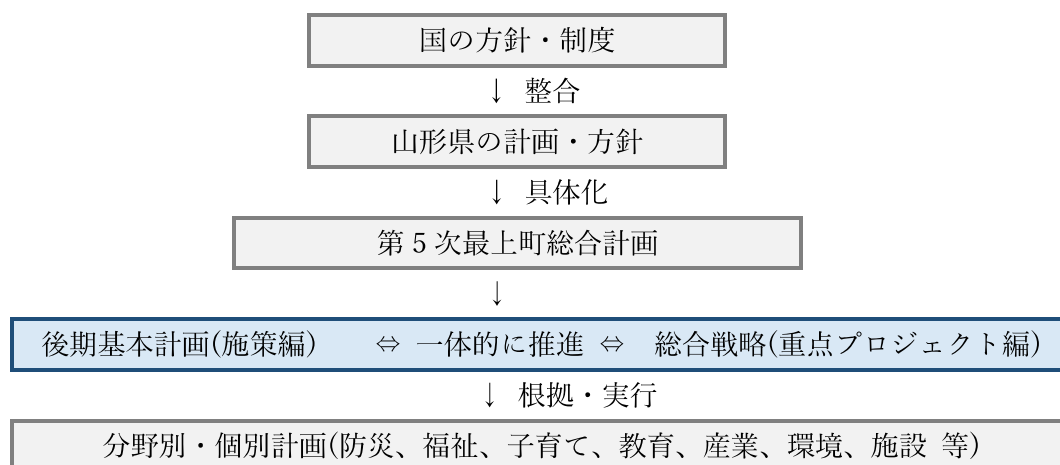
- ・ 前期の成果と課題を踏まえ、評価の低かった分野を中心に検証・改善する
- ・ 重点プロジェクトを設定し、町民と行政の共通目標を明確にする
- ・ 限られた資源を重要課題に重点配分し、データと現場の実態に基づき政策を実行する
- ・ 町民参加と協働を重視し、総合戦略と一体で推進する

第2節 計画の位置づけ

本計画は、最上町の将来像の実現に向けた行政運営の指針となる「第5次最上町総合計画」を動かす実行軸として、後期期間における施策の方向性と重点的な取組を示すものです。

また、人口減少対策・地域活性化を推進する総合戦略を一体的に整理し、関係機関・町民・事業者等と連携して推進します。

図1 計画体系(位置づけ)



本冊子は、「後期基本計画(施策編)」と「総合戦略(重点プロジェクト編)」を一体的に掲載しています。分野別・個別計画は必要に応じて策定・改定し、施策推進の具体化に活用します。あわせて、広域連携の指針である「新庄最上定住自立圏第3次共生ビジョン」を踏まえ、圏域市町村等と連携して施策を推進します。

第3節 計画の構成と計画期間

本冊子は、「第5次最上町総合計画」に基づく後期基本計画および総合戦略を一体的に整理するものです。計画の進捗は、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(1) 計画の構成

本町の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

■基本構想（10年）

基本構想は、長期的な視点に立ったまちづくりの指針となるもので、目指すべき将来像を定め、その実現に向けた基本目標と基本姿勢及び基本方針を示すものです。

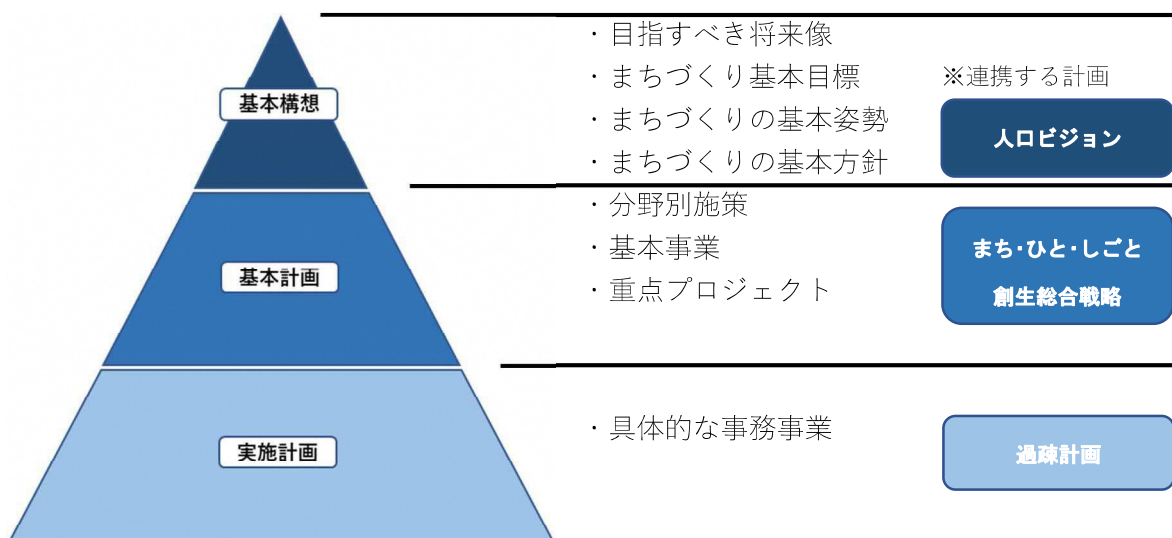
■基本計画（5年）

基本計画は、基本構想を実現するために行う施策や事業を体系化したもので、本町のまちづくりの基本的指針とするものです。行政が主体となって実施するもののほか、町民が主体となって活動する内容や民間と協働で行うものも含まれています。

■実施計画（5年）

実施計画は、基本計画で示された施策を実現するために、事業内容や実施期間を明らかにして各年度の行財政運営を具現化するものです。社会・経済の変化に対応できるよう、毎年度、ローリング方式により見直しを行い、適宜対応が図れる仕組みとします。

◆計画の体系図



※1 ローリング方式・・・複数の年度にまたがる計画を策定するための一つの方法のこと。施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

（2）計画の期間

第5次最上町総合計画の計画期間は、令和3年度(2021年)から令和12年度(2030年)までの10年間とします。

このうち、後期基本計画および総合戦略の計画期間は、令和8年度(2026年)から令和12年度(2030年)までの5年間とします。

2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
←————— 基本構想（10年） —————→									
←————— 前期基本計画（5年） —————→					←————— 後期基本計画・総合戦略（5年） —————→				

第4節 推進体制と進行管理

本計画は、「後期基本計画(施策編)」と「総合戦略(重点プロジェクト編)」を一体的に推進する計画であることから、庁内の横断的な連携に加え、町民・事業者・関係機関等との協働により、実効性の高い取組を継続的に展開します。計画の進捗は、成果指標等に基づき毎年度点検・評価を行い、社会情勢の変化や検証結果を踏まえて、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。

(1) 推進体制

- 町長：計画推進の総括、重要方針の決定
- 推進本部：計画全体の指揮・統括
- 推進幹事会：庁内調整と情報共有を支援
- 庁内推進体制(横断組織)：後期基本計画・総合戦略の進捗管理、部局間調整、重点課題の推進
- 担当課(各施策・プロジェクト所管)：施策・事業の実施、指標管理、課題抽出と改善
- 関係機関・事業者・団体：連携事業の実施、地域課題の共有
- 町民(参加・協働)：意見提案、参画、協働の取組
- 外部有識者/審議会等：点検・評価への助言、客観性の確保

(2) 進行管理(点検・評価の考え方)

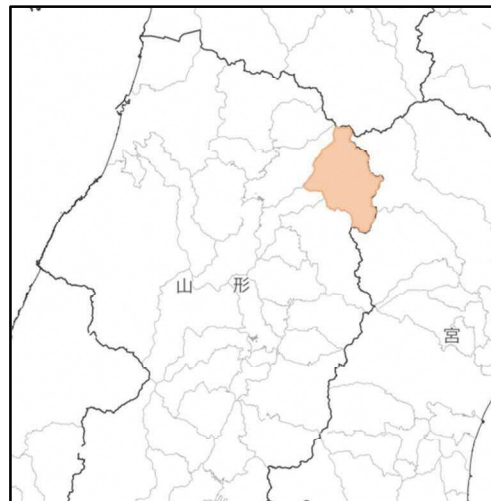
- 毎年度：施策・プロジェクトの進捗を点検し、成果指標(KPI等)の状況を把握します。
- 見える化：町民に分かりやすい形で公表し、改善につなげます。
- 改善(重点化)：評価結果を踏まえ、資源配分の重点化や実施手法の改善を行います。
- 必要に応じた見直し：社会情勢の変化等を踏まえ、計画・事業の見直しを行います。

第2章 最上町の現状と課題

第1節 現状の要点

最上町は山形県北東部に位置し、奥羽山系に囲まれた盆地と最上小国川流域の耕地など、自然条件が暮らしと産業の基盤となっています。歴史的には舟運等と結びついた物流の要衝としての役割を担い、昭和29年の合併により現在の最上町が形成されました。

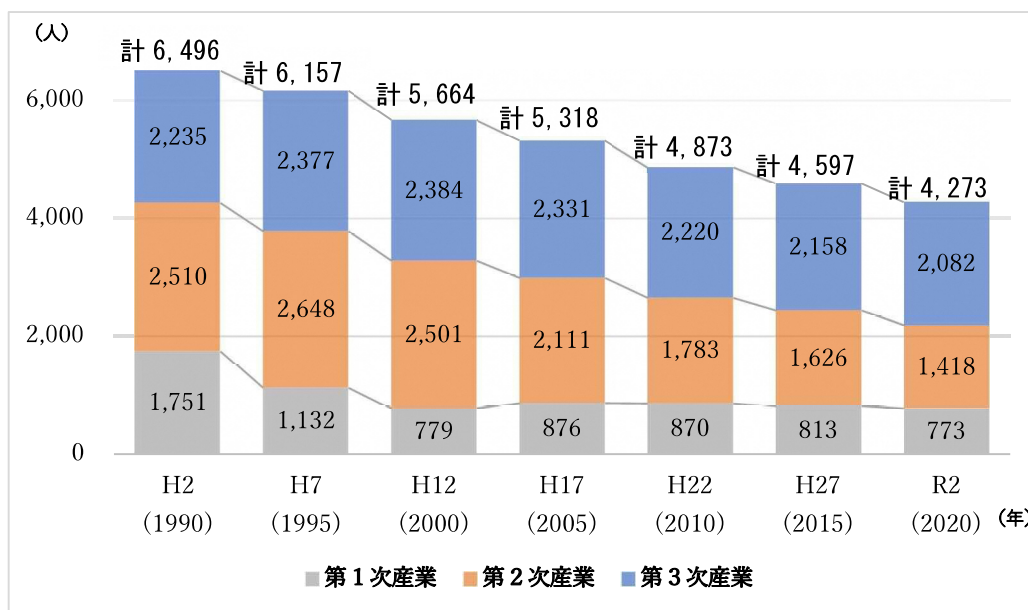
本節では、地域特性を踏まえつつ、町の現状を分野横断で概観するため、主要データの要点を整理します。なお、人口に関する現状・将来推計は第2節「人口ビジョン」に集約します。



1. 産業・雇用(就業構造と生産の動向)

本町の産業別就業者数は、長期的に減少傾向にあり、第1次産業の減少が大きく、高齢化や後継者不足が懸念されます。第2次産業も減少がみられ、担い手確保や技能継承が課題です。一方で、第3次産業は就業の中心であり、就業者数は大きな変化はなく緩やかな減少にとどまっています。

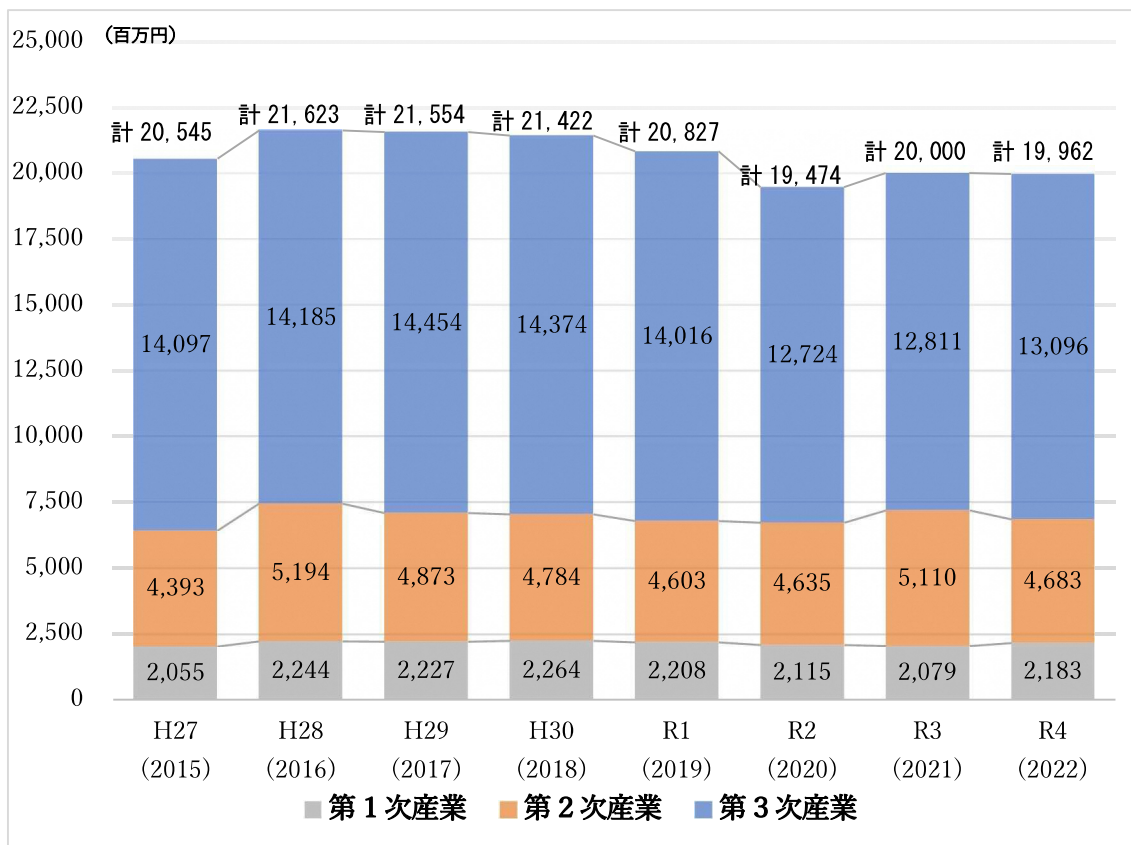
産業別就業者数の推移



【出典】国勢調査。産業別就業者数の推移を示す。

本町の市町村内総生産は、第3次産業が中心となって推移しています。感染症拡大期には総生産が落ち込み、特に第3次産業の減少が全体の押し下げ要因となりました。また、回復局面では第2次産業が下支えとなる動きもみられます。今後は、外部要因による変動を受けやすい構造を踏まえ、第3次産業の需要回復・獲得と付加価値の向上に加え、第2次産業の人材確保・生産性向上を進め、町内経済の安定化を図ることが重要です。

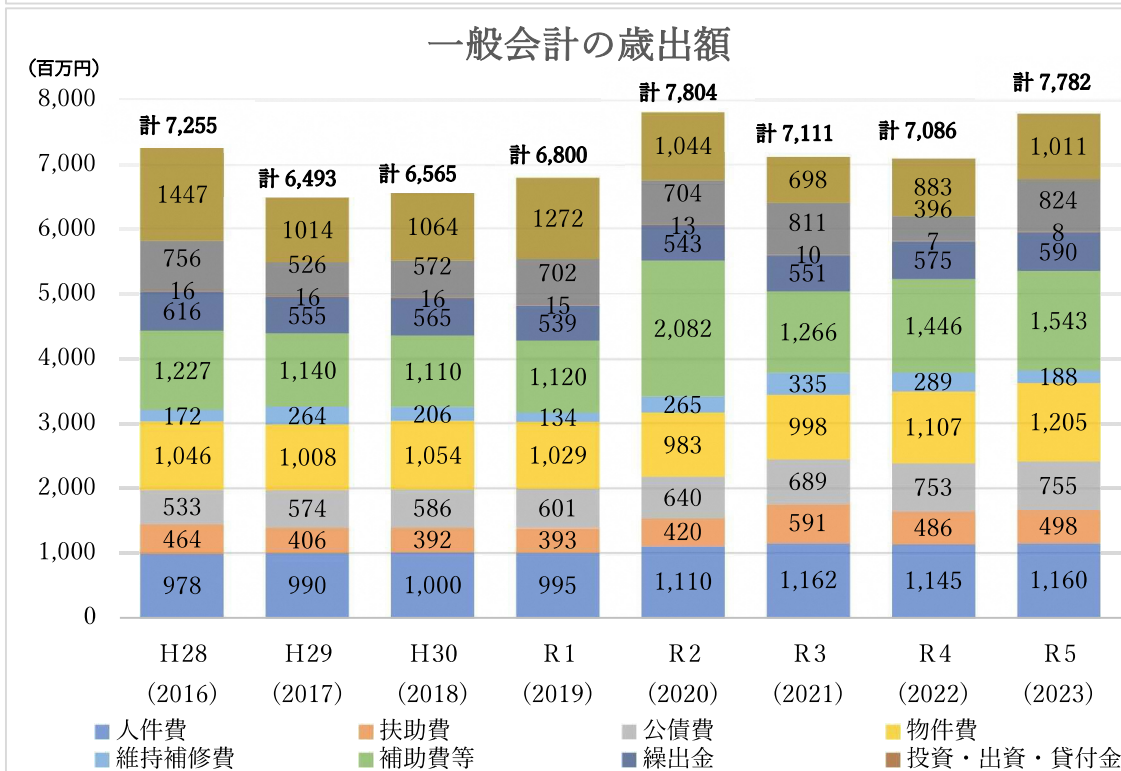
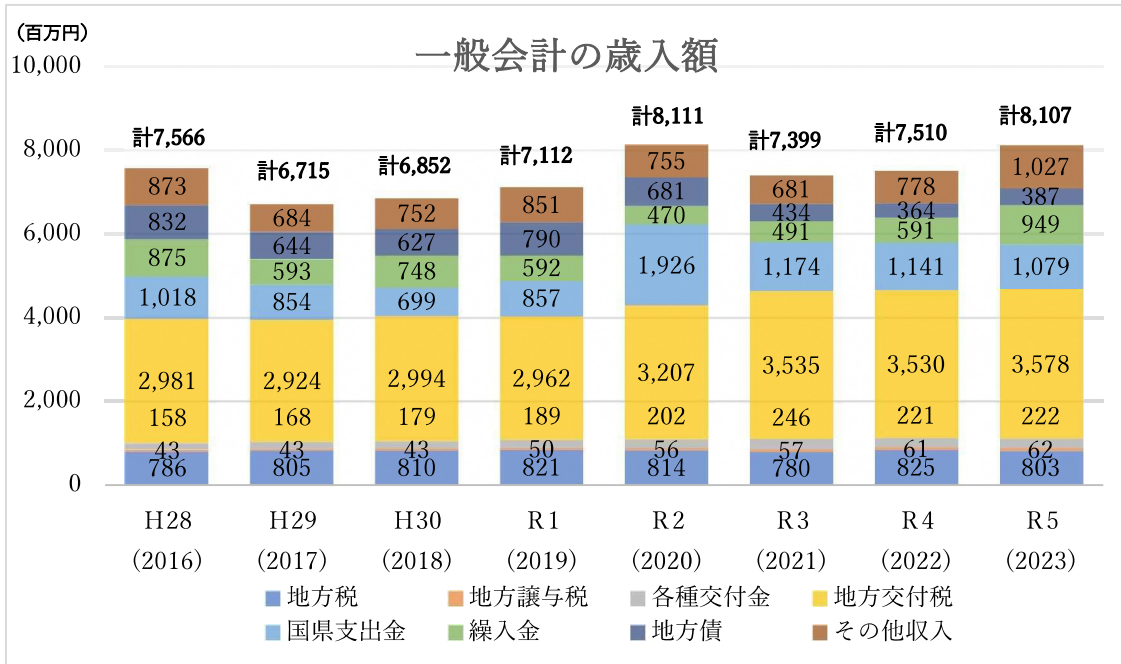
産業別総生産額の推移



【出典】山形県市町村民経済計算。産業別総生産額の推移を示す。

2. 財政・行政運営(歳入・歳出の推移)

最近8年(H28-R5)の一般会計歳入歳出決算額は、年度により増減はあるものの概ね70-80億円規模で推移しています。歳入は地方税等の自主財源が約8億円で推移し、残りは地方交付税、国・県支出金、繰入金、地方債等で構成されています。歳出は義務的経費が概ね20億円前後で推移し、投資的経費は年度により変動が見られます。今後は税收減や更新需要増を見据え、重点化と効率化が必要です。



【出典】 地方財政状況調査

3. 生活基盤等

日常生活の移動手段の確保、医療・福祉の担い手確保と相談支援、子育て支援と教育環境の充実、公共施設等の老朽化対策など、暮らしに直結する課題が複合的に存在します。SDGsの観点も踏まえ、持続可能性と公平性(誰一人取り残さない)を意識して取組を進めます。

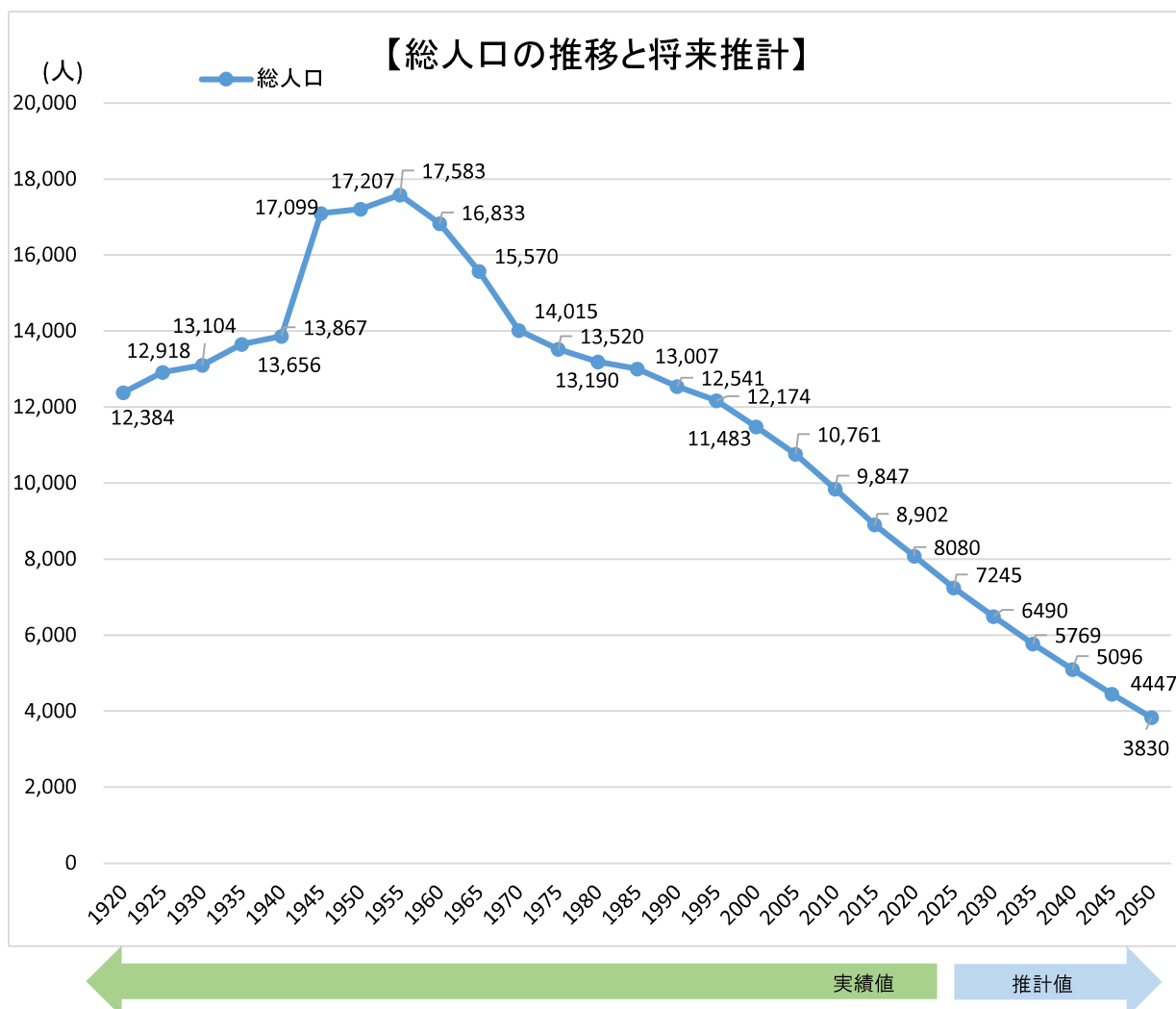
第2節 人口ビジョン

(1) 人口動向

① 総人口の推移と将来推計

戦後から人口の増加が続き、特に1940年代後半、いわゆる団塊の世代により人口は急増し、1955年に人口最多を記録しました。しかし、1963年、1967年に鉱山が相次ぎ閉鎖し急激に人口が減少しました。以後、少子化や若者の転出等により年々人口は減少し続けています。

今後も、近年の傾向を継承した形で人口の減少は続いていくものと予測されます。



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

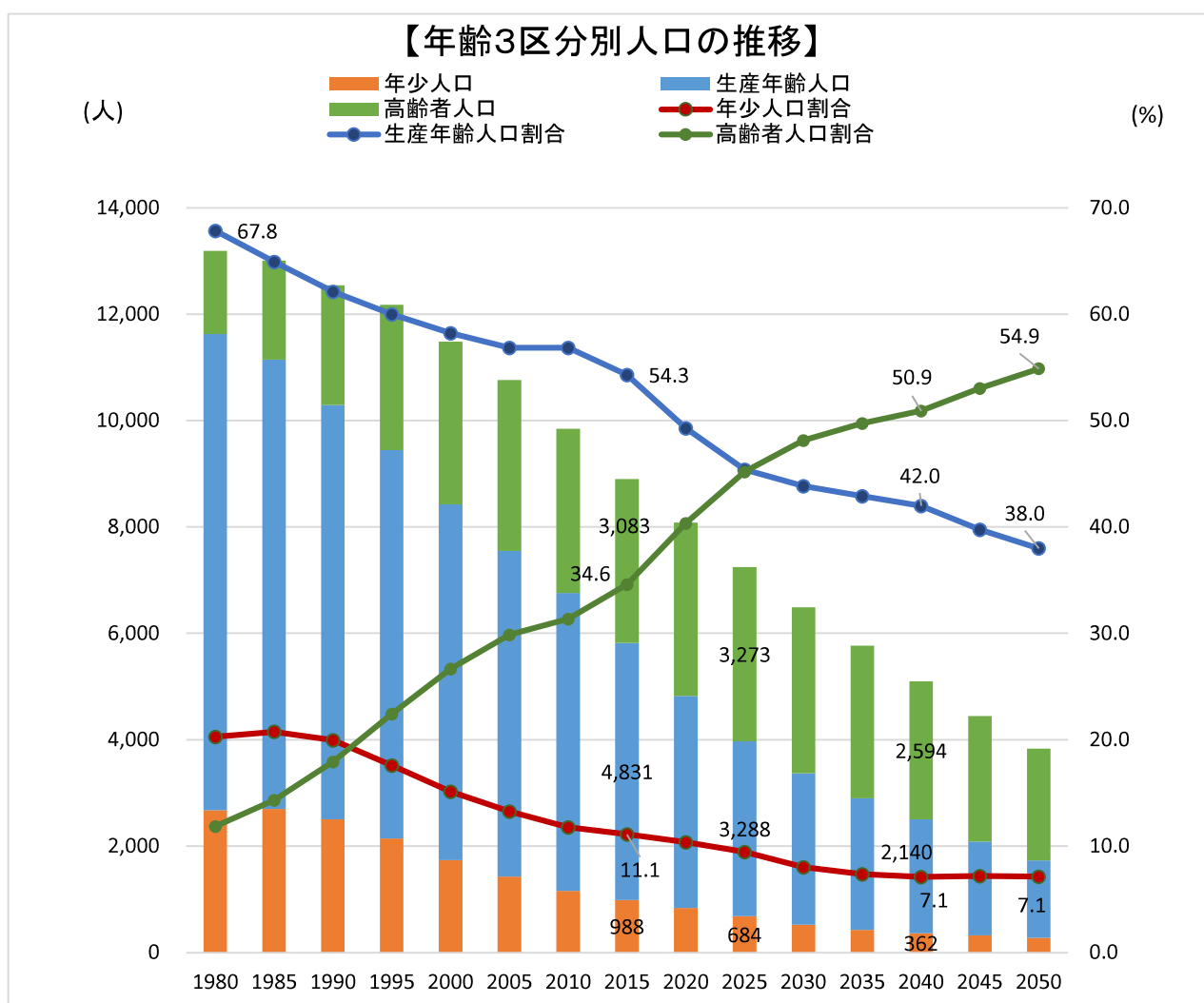
【注記】

2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

②年齢3区分別人口の推移

1980年以降、高齢者人口^{※1}は増え続け、逆に年少、生産年齢人口^{※2}ともに減少し続けています。1995年には高齢者人口は年少人口^{※3}を上回りました。生産年齢人口と高齢者人口が2025年に同数値となり、以降はその差が広がっていくことが予想されます。

高齢者人口については、生産年齢人口が順次高齢期に入ったことや、平均寿命の延伸により増加が続いており、2040年より、高齢者人口割合が5割を超えることが予想されます。



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳を除いている。

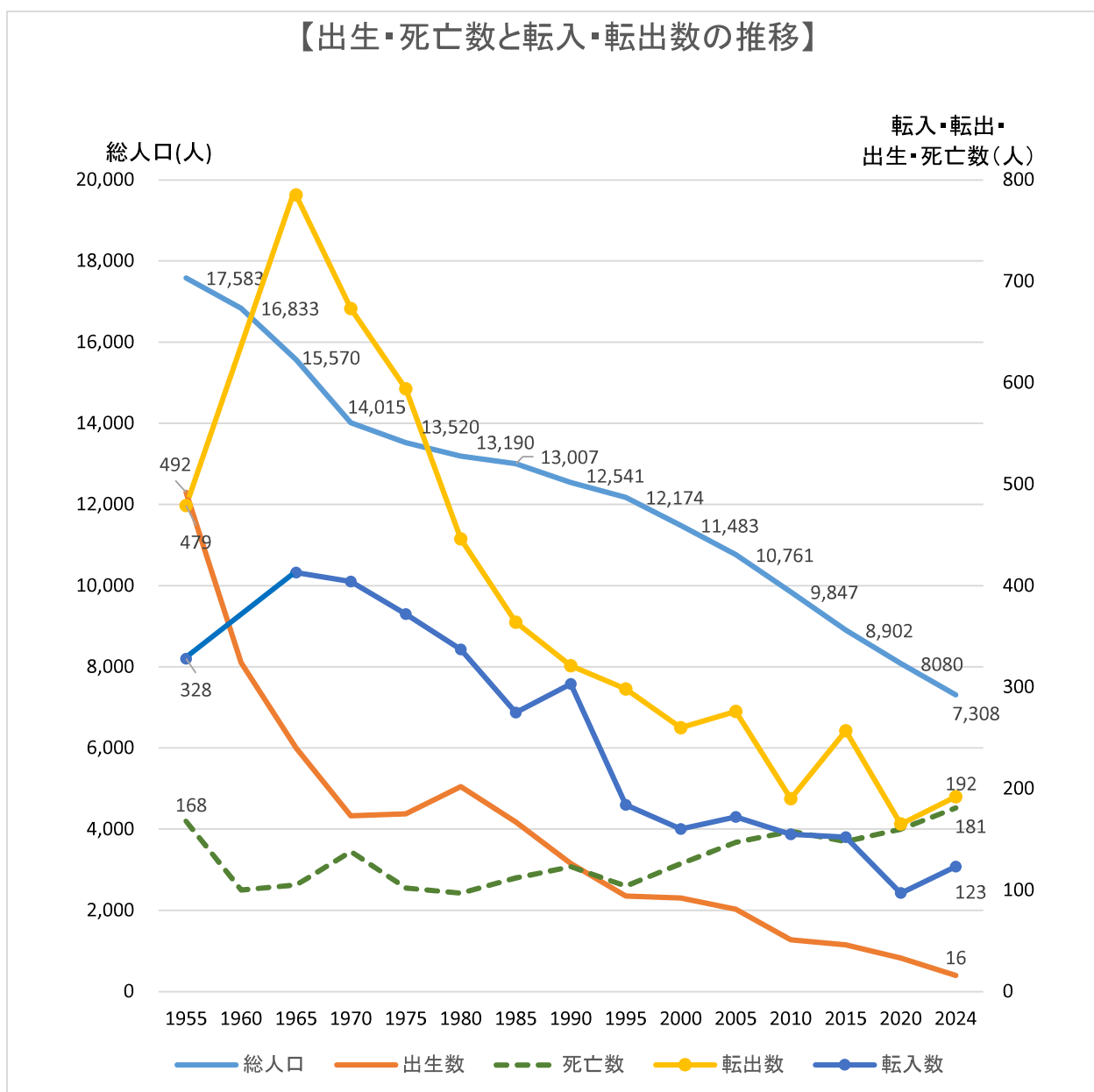
※1 65歳以上の人口のことをいう。

※2 15歳以上65歳未満の人口のことをいう。

※3 15歳未満の人口のことをいう。

③出生・死亡数と転入・転出数の推移

自然増減においては、団塊の世代の出生後は出生数が減少を続け、1970年以降微増はあったものの、その後も減少、1995年には死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入りました。社会増減においては、高度経済成長期から安定成長期に入り、転出者は大きく減少しました。人口の減少とともに、転入・転出も減少傾向にあり、転出が転入を常に上回る転出超過となっています。また1990年に転入者が増加しましたが、これは東京都の委託を受けた知的障害者支援施設が町内にでき、東京から転入した入所者により一時的に増加したものであると考えられます。

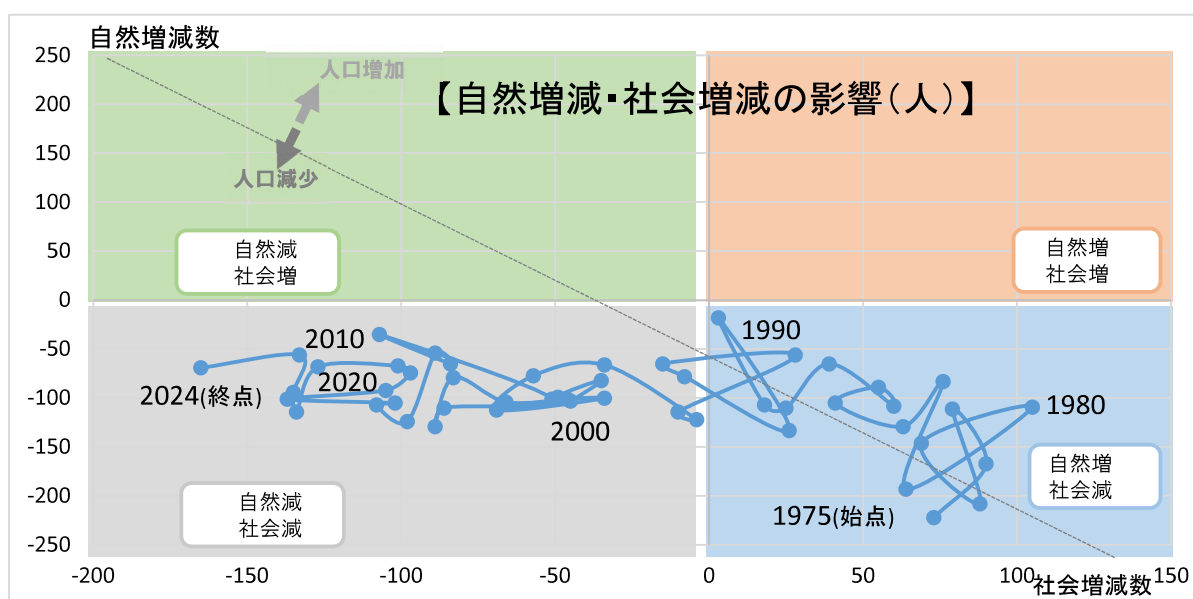


【出典】

総務省「国勢調査」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」
 ※2024年人口は、住民基本台帳より。

④総人口に与えた自然増減・社会増減の影響

1975年から1990年頃まで「自然増・社会減」の傾向にありました。しかし、それ以降は、国内でバブル崩壊後の不況が続いたことから若者層の雇用情勢が不安定となり、晩婚化が進行したことに起因し、時代は「自然減」の流れに入り、社会減と重なり一層の人口減少局面へと突入しました。



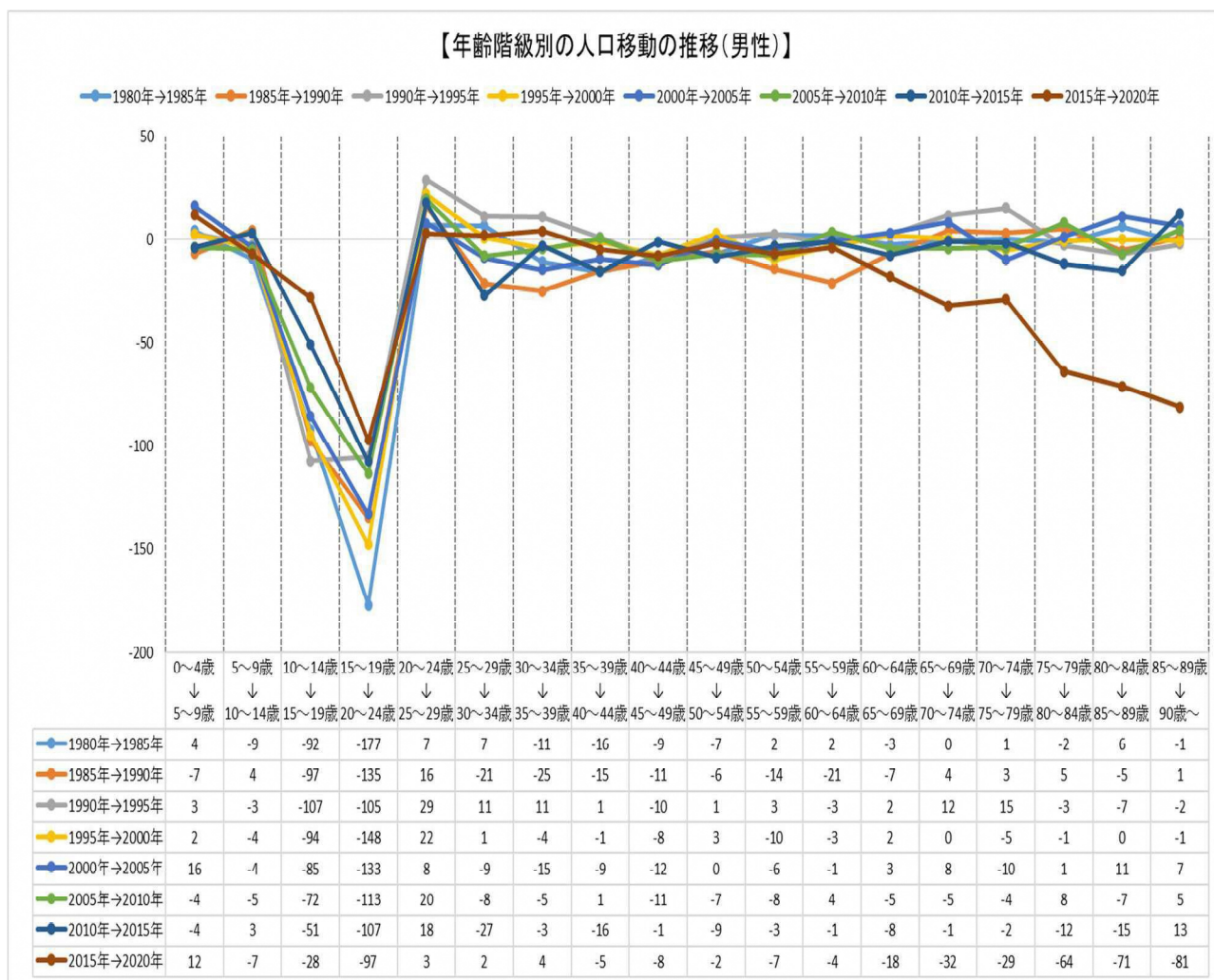
【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(2) 人口移動の動向

①年齢階級別の人口移動の推移（男性）

男性の人口移動は、転出入差が長期的に縮小傾向にある一方、10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳の時期に大幅な転出超過がみられ、高校進学、大学進学、就職等による転出の影響が考えられます。25～29歳ではUターン就職等により転入超過となり、30歳代以降は増減幅が小さいながらも転出超過傾向で推移しています。60歳以上では死亡等の影響も大きくなります。



【出典】

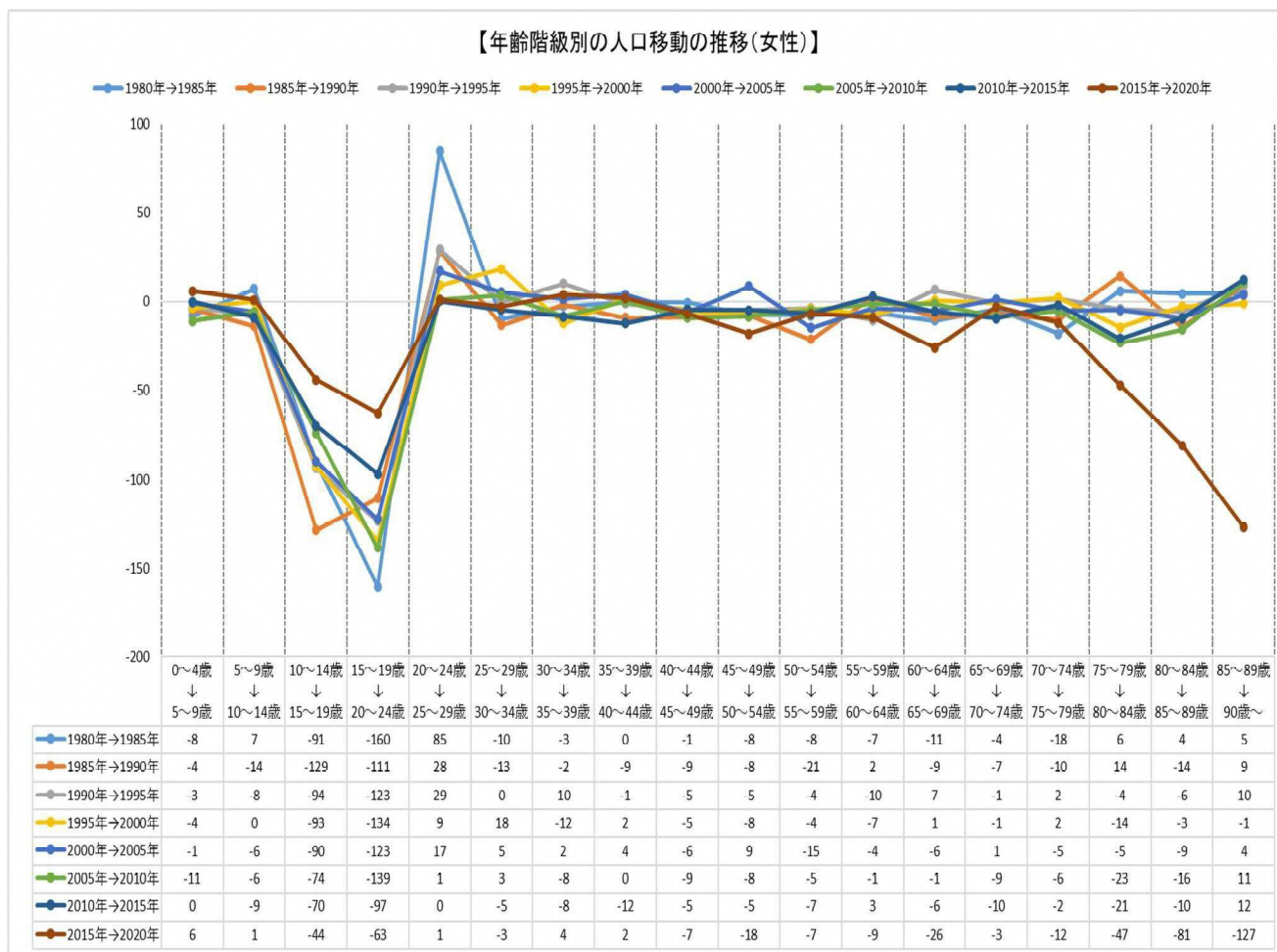
総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成
 平成27年国勢調査 人口等基本集計 表番号00430(最上町06362、男、年齢5歳階級、国籍総数)
 令和2年国勢調査 人口等基本集計 表番号3-3(最上町06362、男、年齢5歳階級、国籍総数)

【注記】

コーホート差には転入超過/転出超過のほか、死亡による自然減や調査上の揺らぎも含む。
 2015→2020は概ね比較可能だが、2020年は調査環境等の違いにより数値の現れ方に一定の影響が及ぶ場合がある。

②年齢階級別の人口移動の推移（女性）

女性の人口移動も、男性と同様に 15～24 歳の時期に大幅な転出超過がみられます。25～29 歳では U ターン就職等に伴う転入超過がみられるものの、近年は戻りの規模が小さく、転出入差はわずかとなっています。30 歳代以降は増減幅が比較的小さい一方、高齢層では死亡等の影響が大きくなります。



【出典】

総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成
 平成 27 年国勢調査 人口等基本集計 表番号 00430(最上町 06362、女、年齢 5 歳階級、国籍総数)
 令和 2 年国勢調査 人口等基本集計 表番号 3-3(最上町 06362、女、年齢 5 歳階級、国籍総数)

【注記】

コーホート差には転入超過/転出超過のほか、死亡による自然減や調査上の揺らぎも含む。
 2015→2020は概ね比較可能だが、2020年は調査環境等の違いにより数値の現れ方に一定の影響
 が及ぶ場合がある。

③山形県内外への人口移動状況

2006年を除き県外への転出超過が継続しています。県内では新庄市および村山地域への転出超過が大きく、通勤・通学・買い物・医療等の利便性に基づく移動が背景にあるとみられます。今後は、若年層の町外流出要因(進学・就職等)と、転入促進要因(住居、雇用、子育て環境等)を整理し、重点分野を明確化する必要があります。

【山形県内外への人口移動状況】



【出典】山形県社会的移動人口調査結果報告書

(3) 将来人口推計と分析

国や県の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査結果などを参酌し、本町が将来目指すべき人口規模を展望します。

① 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」によると、本町の総人口は2020年の8,080人(国勢調査実績値)から減少を続け、2045年に4,447人、2050年には3,830人となることが見込まれています。

一方、直近の住民基本台帳人口は2025年で7,171人となっており、国の推計値(7,245人)を下回る水準で推移しています。

このため本人口ビジョンでは、国の推計を基準推計(比較線)として参照しつつ、2025年人口を住民基本台帳の実績値に置き換えて起点を補正した上で、近年の出生動向および転入・転出動向の実態を踏まえ、将来展望としての目標人口を設定します。目標人口は、当面は国推計を下回る水準で推移することを前提に、社会減の縮小等により人口減少のスピードを着実に緩和することを目指して設定します。

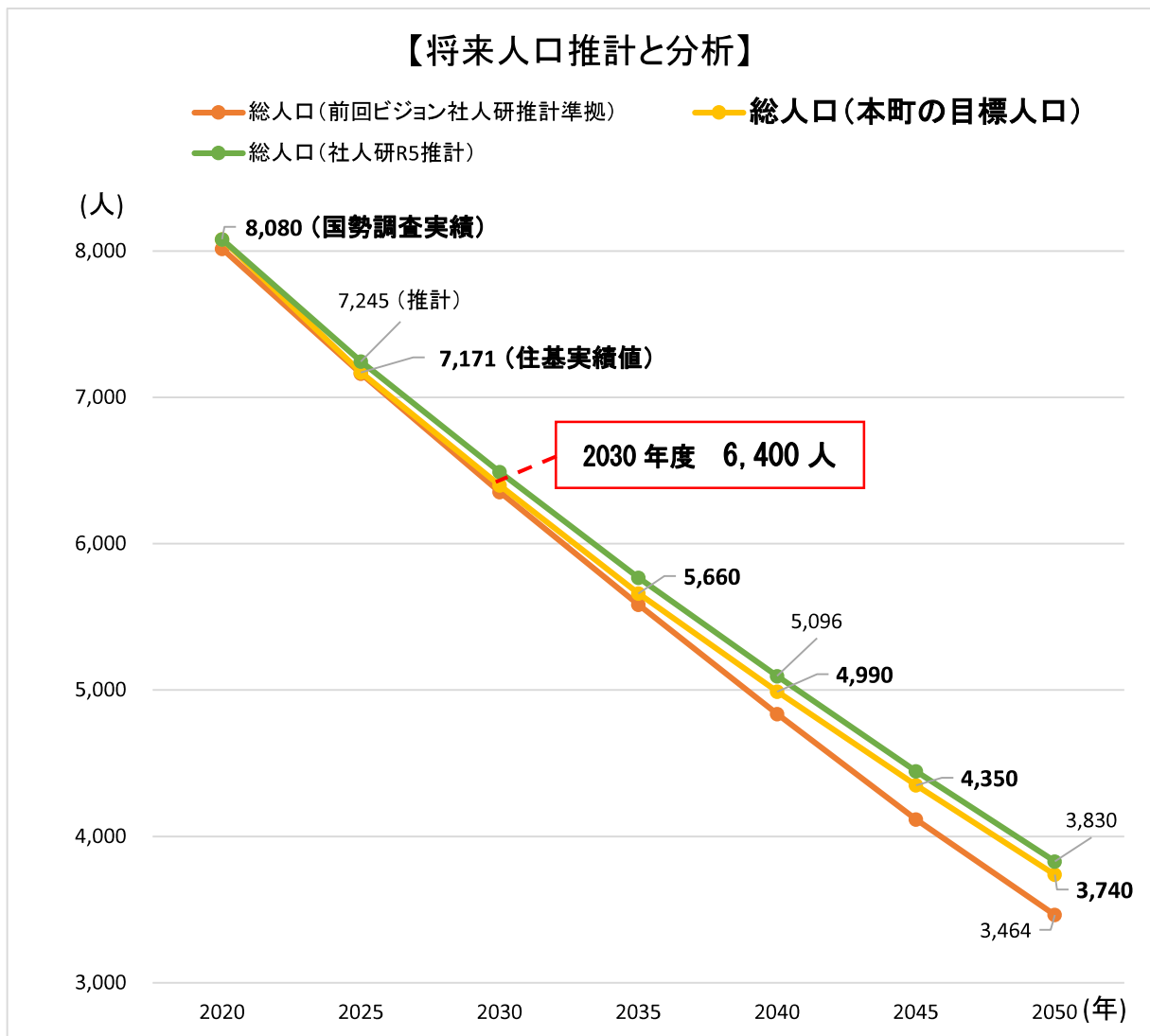
② 目標人口実現に向けた方向性

出生数が少ない小規模自治体では年次の変動が大きいことを踏まえつつ、近年の出生動向および転入・転出動向の実態に即した対策を総合的に推進する必要があります。

合計特殊出生率は、人口動態統計(特殊報告)における市区町村別統計(平成30年～令和4年)の推定値で1.42であり、短期間で人口置換水準(2.07)まで回復する前提は置きにくい状況です。このため、当面は出生率の下げ止まりと緩やかな改善を図るとともに、人口減少の抑制に直結する社会減(転出超過)の縮小を重点課題として位置づけます。

社会増減は、直近5年間(2020～2024年)の社会増減が年平均で約▲80人/年の転出超過であることから、若年層の定住促進、就業機会の確保、子育て世帯の転入促進等により、2030年までに社会減を概ね2割程度縮小することを当面の目標とします。

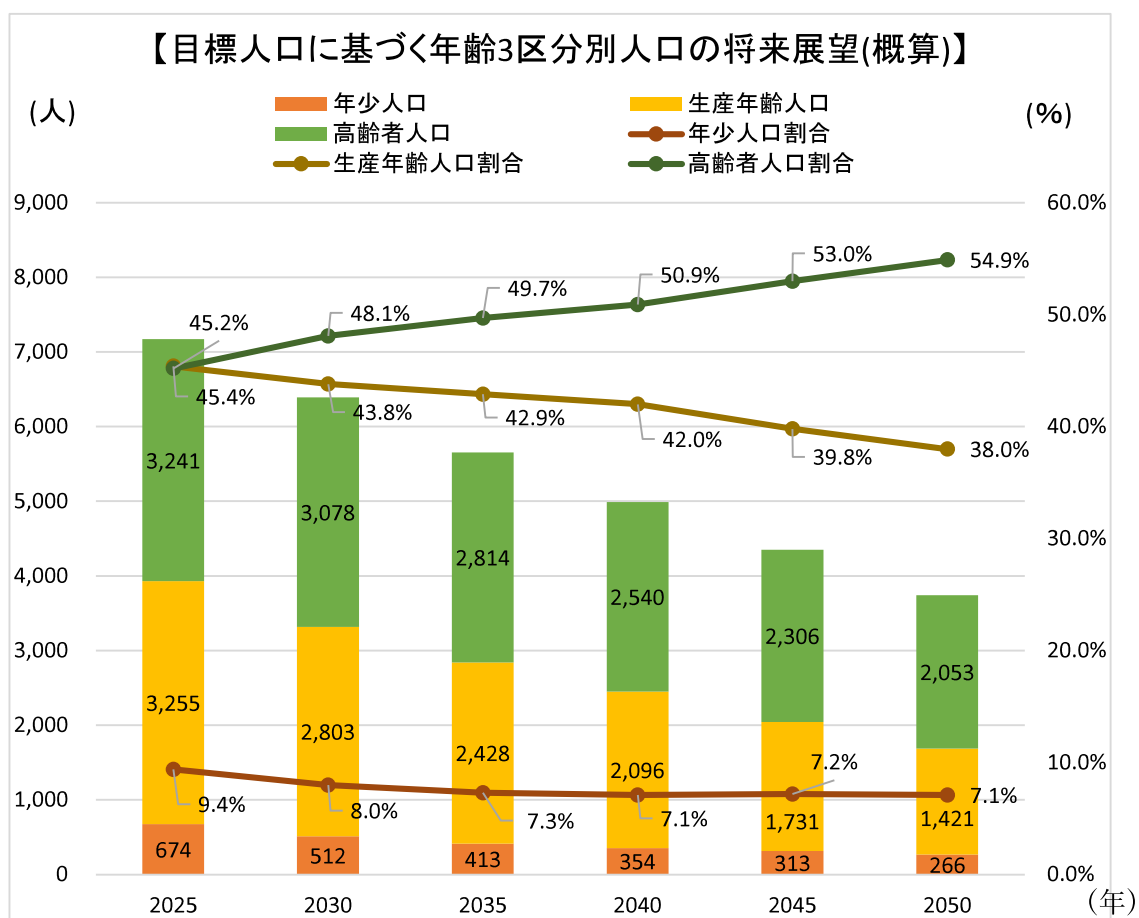
これらの取組を通じて人口減少のスピードを着実に緩和し、本計画の最終年度である2030年の目標人口を6,400人とします。



③ 年齢3区分別人口の将来展望

年齢3区分別人口は、社人研「令和5年推計」が示す年齢構成比(年齢3区分割合)を準用し、目標人口に乗じて概算しています。その結果、総人口の減少に伴い年少人口および生産年齢人口はいずれも減少が見込まれ、老年人口割合は上昇傾向で推移する見込みです。

今後は、社会減の縮小とともに、若年層の定住・転入促進、子育て環境の充実等により年齢構成の適正化を目指す必要があります。



【注記】

年齢3区分別人口は、目標人口に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」の年齢3区分別割合(同年次)を準用して算出した概算値である。四捨五入のため、各区分人口の合計が目標人口と一致しない場合がある。

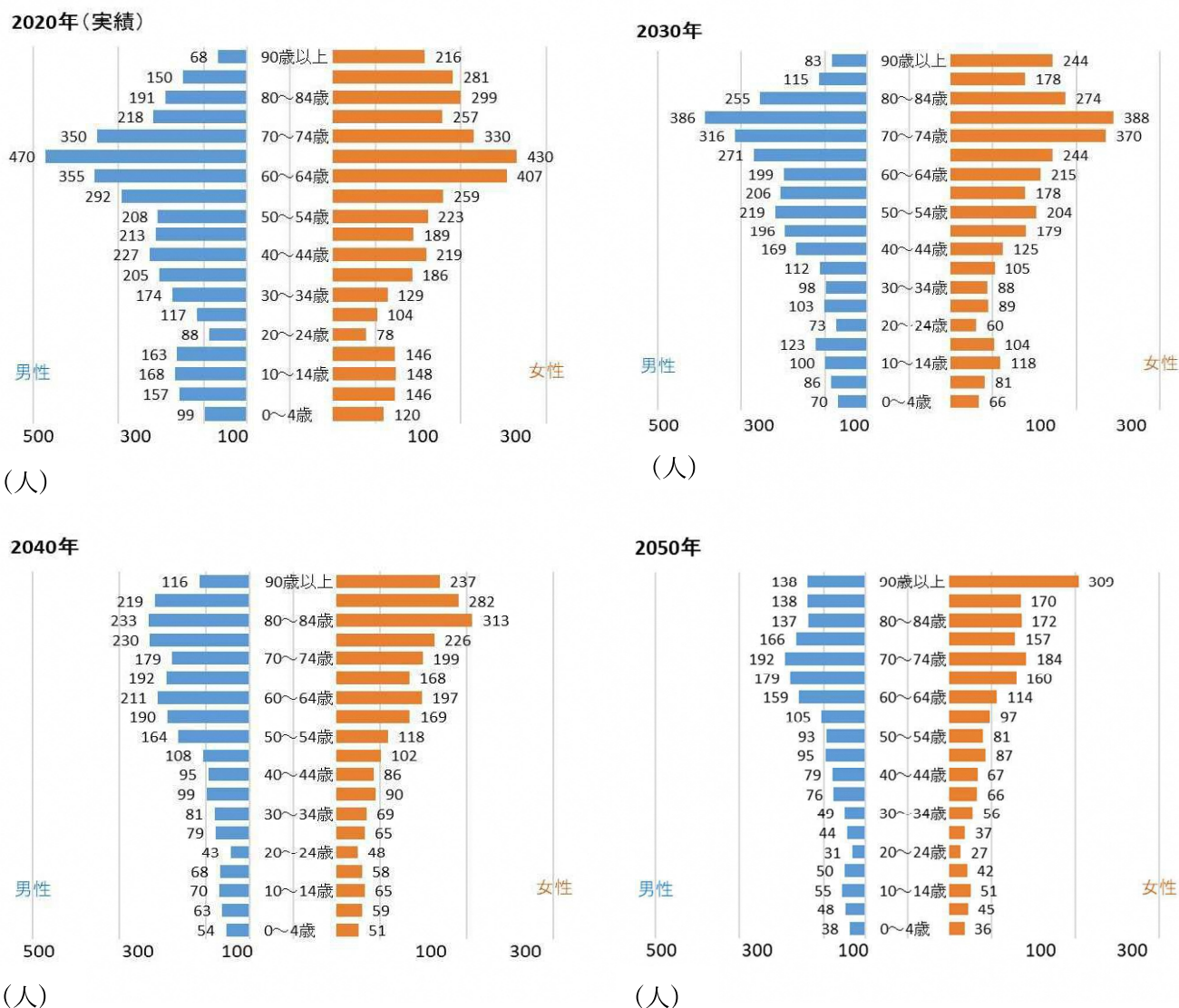
【出典】

社人研(年齢構成比の参照元): 社人研 日本の地域別将来推計人口(令和5年推計) 市区町村

④ 男女別5歳階級別人口構成（人口ピラミッド）の推移

2020年(実績)および2030年、2040年、2050年(推計)の男女別5歳階級別人口を人口ピラミッドで示すと、2030年以降は若年層の縮小と高齢層の増加が進み、高齢化が一層顕著となります。特に2050年には75歳以上の比重が高まり、医療・介護需要の増大や地域サービスの担い手不足が懸念されます。

【男女5歳階級別人口構成(2020年(実績)、2030年、2040年、2050年)】



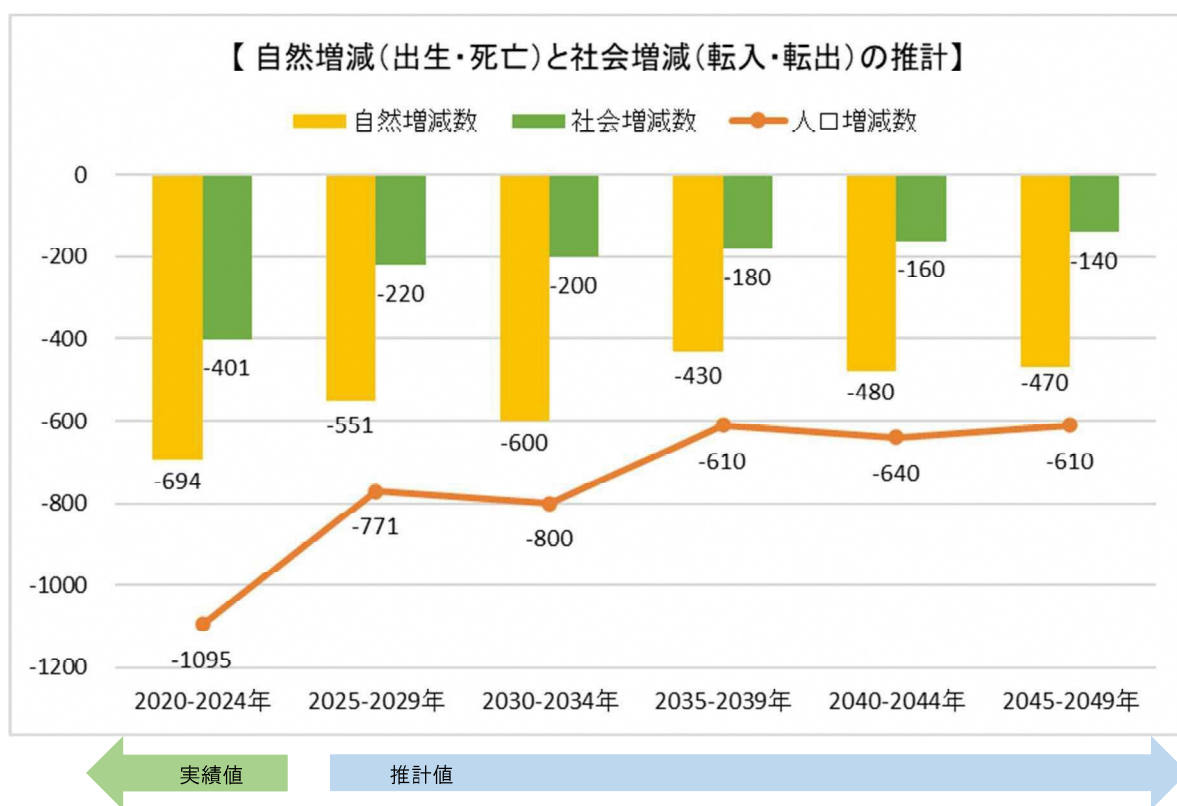
【注記】

2020年は国勢調査による実績値、2030年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(各年10月1日時点の推計人口)による。ただし、総人口の将来値は本計画の目標人口を別途設定しているため、ピラミッドの総数は目標人口と一致しない場合がある。

⑤ 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の推計

直近5年(2020～2024年)の実績では、自然増減は合計694人の減少、社会増減は合計401人の減少でした。将来の自然増減・社会増減は、本町の目標人口(2025～2050)と整合するように設定しています。社会増減は転出超過が継続する想定のもと、人口規模の縮小等により移動数が縮小していくことを踏まえ、社会減の規模(マイナス幅)が段階的に縮小する値を設定し、自然増減は各期間の総人口増減から社会増減を控除して算出しています(残差)。

人口減少の抑制に向けては、出生の下支え、健康づくり・介護予防等による死亡の抑制に加え、転出超過の縮小に資する取組をあわせて進める必要があります。

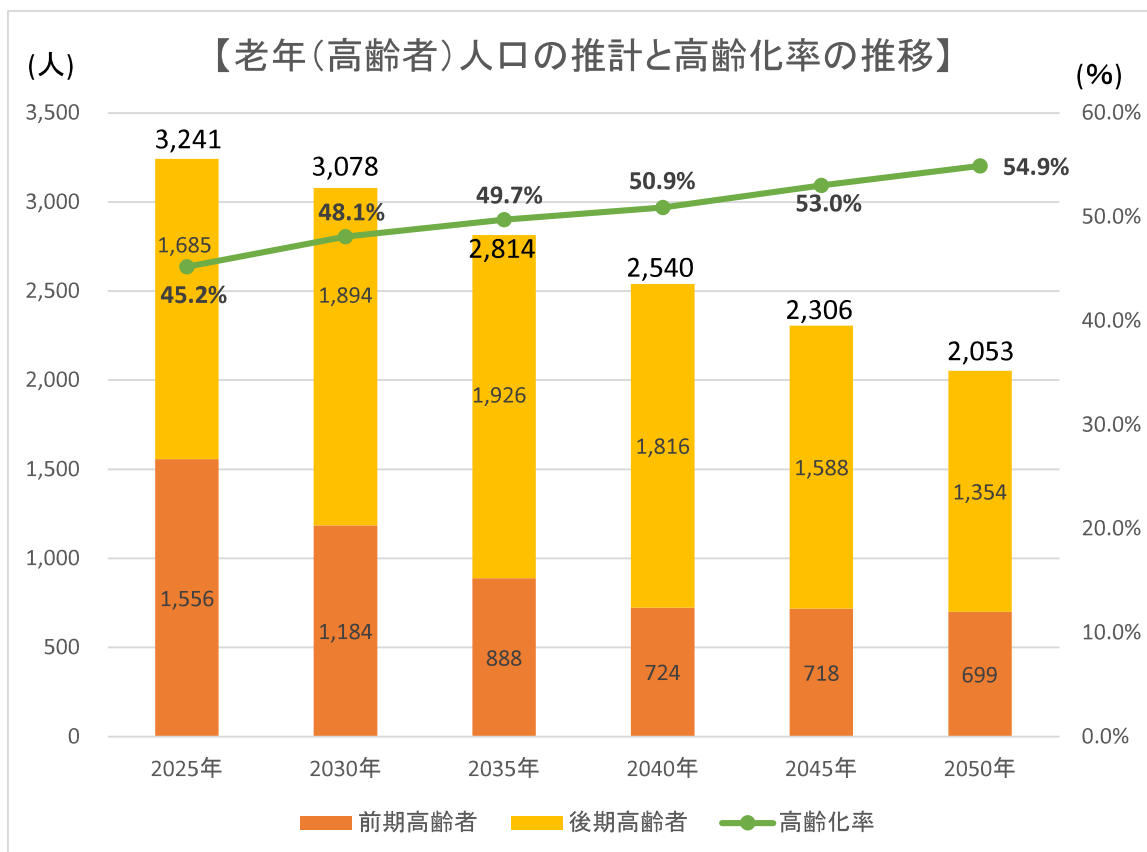


【注記】

2020-2024 は実績値(自然増減=出生数-死亡数、社会増減=転入数-転出数)である。2025 年以降の自然増減・社会増減は、本町の目標人口(2025-2050)の増減(5 年差)と整合するように設定した。社会増減は転出超過が継続する想定のもと、人口規模の縮小等により移動数が縮小していくことを踏まえて段階的に社会減の規模が縮小する値を設定し、自然増減は各期間の総人口増減から社会増減を控除して算出した(残差)。

⑥ 老年（高齢者）人口の推計と高齢化率の推移

本町の目標人口に対し、社人研 R5 の年齢構成比(同年次)を準用して老年(65 歳以上)人口等を概算すると、老年人口は 2025 年に 3,241 人でピークとなり、その後は減少する見通しです。後期高齢者(75 歳以上)は増加が続き、概算では 2035 年に約 1,926 人でピークとなった後、減少に転じます。高齢化率(65 歳以上/総人口)は上昇傾向が続き、2050 年に 54.9%となります。



【注記】

老年人口等は、目標人口に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」の年齢構成比(同年次)を準用して算出した概算値である。四捨五入のため、各区分人口の合計が目標人口と一致しない場合がある。

第3節 町民意向等の要点(懇談会・アンケート等)

本町では、後期基本計画の策定にあたり、町民の皆さまの声を計画に反映するため、まちづくり懇談会やアンケート等の意見聴取を行いました。

まちづくり懇談会は令和7年11月に町内3地区で開催し、延べ61名が参加しました。主な意見は、公共交通、医療、子育て・教育、施設の老朽化対策、産業・商店街、相談体制、デジタル化(高齢者への配慮を含む)など、暮らしに直結する論点に幅広く及びました。

いただいた意見は、第2章第4節「課題の整理」および施策・重点プロジェクトの検討に活用し、あわせて若年層を含む多様な参加を促すため、開催方法や周知の工夫を進めます。

第4節 課題の整理

人口減少・少子高齢化の進行により、医療・福祉、公共交通、公共施設等の持続可能性が問われています。前期基本計画の総括および町民意向を踏まえ、限られた資源を重要課題に重点配分し、データと現場の実態に基づく政策形成を進めるとともに、SDGsの考え方も踏まえた持続可能な地域づくりを推進します。後期計画では、次の論点を重点化します。

1. 人口減少下でも「住み続けたい」と感じられる基盤づくり

移住・定住施策に加え、交通、医療、子育て、住環境など生活の基盤を総合的に底上げし、人口減少下でも暮らしの質を確保することが必要です。町や地域の将来像を分かりやすく共有し、関係者の協働で取組を進めます。

○主な対応方向: 暮らしの基盤整備の重点化/地域の将来像の共有と共創

2. 子育て支援の充実と、出生数増加に向けた環境整備

子育て支援や相談体制の充実を図るとともに、若い世代が将来設計を描ける雇用・住まい・生活支援等を含め、切れ目のない支援の強化が求められます。

○主な対応方向: 切れ目のない支援/若年世代の生活基盤(仕事・住まい)支援

3. 教育環境の質向上と、学校施設等の将来に対する不安への対応

1人1台端末等のICT環境を活かしつつ、授業設計や活用力の向上を進めることが課題です。あわせて、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化により、将来的に最適とされる教育環境の整備に向けて、丁寧な情報共有と検討を進めます。

○主な対応方向: 学びの質向上(ICT活用)/施設の将来像の検討と情報共有

4. 医療・福祉の持続可能性確保(人材確保と体制整備)

地域包括ケアの推進を継続しながら、医療・介護等の担い手不足に対応する人材確保・育成が重要です。町民からも医療提供体制のあり方が指摘されており、町立最上病院の持続可能な体制づくりと相談支援機能の充実が求められます。

○主な対応方向: 担い手確保・育成/医療提供体制と相談支援の強化

5. 公共交通(JR 代行バスを含む)の確保と2次交通の充実

日常の移動は生活の前提であり、人口減少下でこそ重要性が高まります。運行本数の確保、乗継ぎや予約等の仕組み、地域内移動(2次交通)の充実を利用実態に即して検討します。

○主な対応方向: 運行の確保と利便性向上/地域内移動手段の確保

6. 防災・安全安心の強化と、地域の担い手の確保

計画・マニュアルの不断の見直しを行い、防災力を高めるとともに、消防団員減少等を踏まえた体制づくりが必要です。安全・安心の確保は持続可能な地域づくりの基盤として取り組みます。

○主な対応方向: 防災体制の強化/担い手確保と地域力向上

7. 公共施設・地区施設の老朽化対策(耐震化を含む)と適正管理

学校や地区公民館等の老朽化への対応は待ったなしであり、耐震化を含めた安全確保が求められます。更新・再配置、未対応施設の耐震化等を中長期の視点で整理し、費用と効果を踏まえた適正管理を進めます。

○主な対応方向: 安全確保(耐震化等)/長寿命化・再配置を含む最適化

8. 地域産業(農業・商工業)の担い手不足と販路拡大、稼ぐ力の強化

農業の担い手不足や販路拡大は重要課題であり、法人化・人材育成等の取組を発展させる必要があります。商店街活性化や新商品開発、ICT活用等により需要を取り込み、雇用と所得の確保につなげます。

○主な対応方向: 担い手育成/販路拡大と付加価値向上(デジタル活用含む)

9. デジタル化の推進と、誰一人取り残さない配慮(人材育成を含む)

行政・産業・暮らしの効率化と利便性向上のためDXを進める一方、高齢者等への支援や利用機会の確保が不可欠です。デジタル人材の育成も併せて進め、持続可能で公平なサービス提供につなげます。

○主な対応方向: 行政・地域のDX/利用支援と人材育成

10. 町民参加・協働の強化(若者・女性の声、対話の場の充実)

計画の実効性を高めるには、多様な立場の参画が不可欠です。懇談会では若年層参加が少ない課題も見えたため、参加しやすい方法・時間帯・周知手段を工夫し、対話型の意見交換の機会を充実させます。

○主な対応方向: 参画機会の拡充/協働型の対話と合意形成

これらの重点課題を踏まえ、下記の重点プロジェクトと、次章以降で施策体系を整理し、成果指標により進捗を管理します。

なお、重点プロジェクトの詳細は、第5章 第3期最上町まち・ひと・しごと創生総合戦略編（P89～）に記載しています。

重点プロジェクト(6プロジェクト)の概要

本町が後期期間に重点的に取り組むプロジェクトは、次の6つです。

○プロジェクト1 地域活性化プロジェクト

○プロジェクト2 最上町に人の流れをつくるプロジェクト

○プロジェクト3 次世代を育むプロジェクト

○プロジェクト4 安心・安全な暮らしプロジェクト

○プロジェクト5 持続可能な未来プロジェクト

○プロジェクト6 デジタル革新プロジェクト